

## 第4章 教育課題に対する取組



# 1. 区立学校におけるいじめ問題への対応

## (1) 概要

### 【「いじめ」の定義】

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の施行に伴い、平成25年度から「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」と定義された。

### 【豊島区いじめ問題対策委員会】

#### □ 目的

- ア 豊島区いじめ防止対策推進条例第11条の規定に基づき、区は基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、豊島区教育委員会の附属機関として豊島区いじめ問題対策委員会を置く。
- イ 対策委員会は、いじめの防止等のための対策について、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるものとする。
- ウ 対策委員会は、基本方針に対する評価を行うとともに、いじめの防止等のための対策について、必要があると認めるときには、教育委員会に意見を述べることができる。

#### □ 構成

学識経験者、小・中学校長代表、保護者代表、区民、子どもの権利擁護委員  
【委員】10人以内をもって組織 【任期】2年

### 【いじめ問題への対応】

#### □ いじめを生まない、許さない学校づくり

- ア 「いじめに関する研修」と「いじめに関する授業」の実施（年3回以上）
- イ 人権意識や規範意識を身に付けさせる指導の実施（通年）
- ウ 「SOSの出し方に関する教育」の実施と相談先の周知（通年）

#### □ 実態把握

- ア 心の健康アンケート（毎学期始めに実施）
- イ いじめを把握するためのアンケートの実施（年3回実施）
- ウ 豊島区いじめ実態調査（毎学期末に実施）
- エ 児童生徒理解のための心理検査の実施（年2回）

#### □ 組織的な対応

- ア 学校いじめ防止基本方針の見直し（毎年）
- イ 学校いじめ対策委員会の開催
- ウ スクールカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング

□ 外部との連携

- ア 主任児童委員児童と連携した見守りと声掛け
- イ スキップやジャンプとの日常的な情報交換
- ウ 人権擁護委員や弁護士によるいじめに関する授業
- エ 警察との連携

(2) 実績（令和4年度）

○資料「いじめ防止取組連携推進【デジタル版】」の作成のために関係機関に聞き取りを行ったことで、関係機関の役割が明確になったとともに、関係機関の協力体制の素地ができた。



(3) 令和5年度の計画

□ テーマ「学校・地域・関係機関との連携について ～事例を基にしたいじめ問題への対応検討～」

回・予定	内容
第1回 6月	○令和4年度の豊島区のいじめ問題の現状について ○いじめ問題対策に向けた連携フレームの活用について
第2回 9月	○1学期のいじめ問題の現状について ○学校参観（いじめ問題に対する学校の対応）と意見交換 ○事例を基にしたいじめ問題の対応検討について
第3回 1月	○2学期のいじめ問題の現状について ○「関係機関と連携したいじめ対応例（仮称）」について

## 2. 不登校対策に関する取組

### (1) 概要

#### 【「不登校」の定義】

文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においては、不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいは、したくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されている。

不登校は、特定の子供に特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子供にも起こりうることとして捉え、関係者は不登校の状況になった児童生徒への理解を深める必要がある。同時に、不登校が継続することは、本人の進路や社会的な自立のために望ましいものではなく、学校・家庭・社会が共感的理解と受容の姿勢をもって、不登校児童生徒に寄り添うことで、児童生徒の自己肯定感を高めていくことが求められる。

#### 【豊島区不登校対策委員会】

##### □ 目的

豊島区立小中学校の不登校児童・生徒の実態の把握・分析を基に検討を行い、未然防止・早期支援のための方策について総合的、専門的な観点から検討する。

##### □ 構成

学識経験者、小・中学校長代表、小・中学校生活指導・養護教諭代表、保護者代表

【委員】12名で組織 【任期】1年

#### 【不登校への対応】

##### □ 学校内外における「居場所」づくり

ア 互いを認め合う雰囲気醸成（交流及び共同学習、道徳教育の推進）

イ タブレットを活用した授業（児童生徒自身が自分の考えや意見を発表しやすい授業の展開）

ウ 学校と学校外の教育施設との情報共有（学校内外での指導の統一）

エ 児童生徒の話聞く環境整備（保健室や相談室など）

##### □ 実態把握

ア 不登校児童・生徒の実態調査（每学期末に実施）と欠席状況調査（年3回実施）

イ 心の健康アンケート（每学期始めに実施）

ウ SCによる全員面談（夏季休業日前までに実施＜小学校5年生、中学校1年生対象＞）

##### □ 組織的な対応

ア 登校支援シートによる組織的支援

イ 学校と教育センターSSW、指導主事による不登校対策会議（不登校児童生徒の状況確認と対象児童・生徒に関するケースの検討）

##### □ タブレットを活用した関係づくり

ア タブレットによる定期的な面談（学校、教育センター）

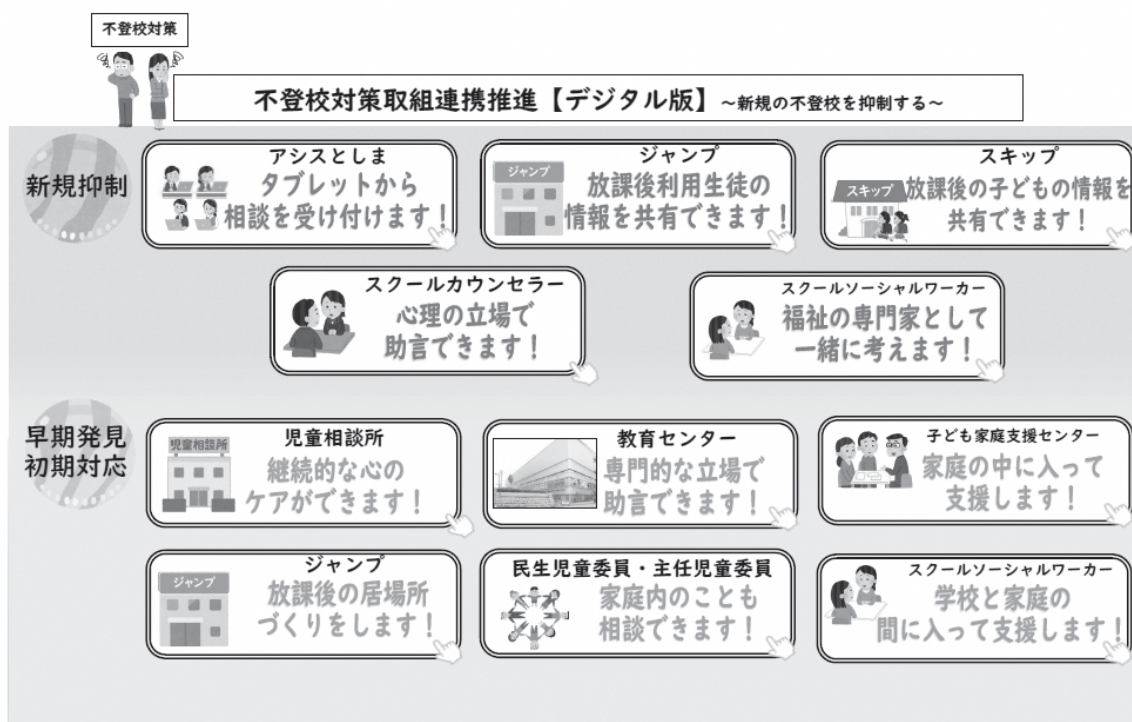
イ オンライン配信による学習指導

## □ 外部機関との連携

- ア 主任児童委員等と連携した見守りや、支援者と学校との定期的な情報交換
- イ NPO等と連携した放課後学習支援や外国籍の通訳支援
- ウ キャリア教育と関連付け、地域人材を活用した様々な生き方を学ぶ機会
- エ 西池袋中学校と地域NPOが協働して運営する「校内カフェ（にしまる一む）」

## (2) 実績（令和4年度）

- 関係機関を見直すことで、児童生徒の居場所先などの相談できる関係機関を増やすことができた。
- 資料「不登校対策取組連携推進【デジタル版】」を作成するために関係機関に聞き取りを行ったことで、関係機関の役割が明確になったとともに、関係機関の協力体制の素地ができた。



## (3) 令和5年度の計画

豊島区の不登校児童生徒の現状把握及び支援体制の実態把握に努め、それぞれの立場から、個に応じた支援の方法を考える。

第1回 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校支援に向けた連携フレームの活用について</li> <li>○「豊島区立学校における不登校児童・生徒の出席の取り扱いに関するガイドライン（仮称）」の方向性について</li> </ul>
第2回 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校外の「居場所」にしまルームについて意見交換</li> <li>○「豊島区立学校における不登校児童・生徒の出席の取り扱いに関するガイドライン（仮称）」の内容について</li> </ul>
第3回 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「豊島区立学校における不登校児童・生徒の出席の取り扱いに関するガイドライン（仮称）」の最終案について</li> <li>○今後の居場所づくりの取組の方向性について</li> </ul>

### 3. 特別支援学級・就学相談・区立幼稚園における特別な支援

#### 【特別支援学級（固定・知的障害）】

##### (1) 概要

###### ア 設置趣旨

知的機能の発達に遅れがみられる子どもに対し、正しい理解と温かい愛情のもとに、よりよい環境の中で教育を進め、将来、よりよき社会人として幸福で堅実な生活を営むことができる基礎的能力を伸長させる目的で設置している。

###### イ 指導方針

小学校 ー 生活の指導に重点をおき、学習への適応を図るとともに、豊かな人間関係の形成を促進させ、情緒的にも安定させるよう努める。

中学校 ー 各生徒の能力や個性に応じ、将来社会的にも経済的にも自立しうるような能力を養うことを重視し、日常生活を営む上で必要な基礎的知識や技能及び態度を身につけさせるよう努める。

##### (2) 実績

###### □ 学級数、児童生徒数

###### 【小学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	在籍児童数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
西巣鴨小学校(たけのこ学級)	4	固定	5	3	3	6	5	3	25
朋有小学校(竹の子学級)	4	固定	0	3	7	5	6	7	28
池袋第三小学校(あゆみ学級)	2	固定	4	4	4	1	1	2	16
長崎小学校(五組)	2	固定	3	4	0	2	2	2	13
要小学校(すずかけ学級)	3	固定	1	3	1	2	7	3	17
合計	15		13	17	15	16	21	17	99

###### 【中学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	在籍生徒数			
			1年	2年	3年	計
巣鴨北中学校	4	固定	14	10	4	28
西巣鴨中学校	2	固定	4	3	6	13
西池袋中学校	4	固定	13	5	8	26
千川中学校	0	固定	休学級			
合計	10		31	18	18	67



**【特別支援学級（固定 自閉症・情緒障害）】**

**(1) 概要**

ア 設置趣旨

知的障害のない自閉症又はそれに類するもので、意思疎通や対人関係の形成が困難である児童・生徒を対象として、個人個人の特性に応じた教育環境を提供する中で、特性による学習上または生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うことを目的として設置している。

イ 指導方針

- ・個別指導計画を作成・活用し、一人一人の児童の障害の特性や発達段階に即した授業形態および指導方法の工夫改善を図る。
- ・家庭・医療・福祉との連携を緊密にし、教科学習の充実とともに、学校生活への適応力の向上を促し、心理的・情緒的安定を図る指導の充実に努める。

**(2) 実績**

□ 学級数、児童生徒数

**【小学校】**

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	在籍児童数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
南池袋小学校（けやき学級）	1	固定	0	0	1	1	3	1	6
池袋第一小学校（かしわ学級）	1	固定	0	0	1	1	1	0	3
合計	2		0	0	2	2	4	1	9

**【中学校】**

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	在籍生徒数			
			1年	2年	3年	計
池袋中学校（E組）	1	固定	2	0	0	2

**【特別支援学級（難聴通級指導学級）】**

**(1) 概要**

ア 設置趣旨

聴覚に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級により、言葉や音の聴取を補い、将来よりよき社会人として生活しうる資質を向上させることを目的として設置している。

イ 指導方針

児童個々の実態に即した聴覚活用の学習を行い、音声を正しく理解し、正しく発音することができるようにする。さらに、聴覚障害による学力の低下を防ぎ、学習意欲を助長して学習効果を高めることに努める。



## (2) 実績

### □ 学級数、児童数

【小学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	通級児童数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
池袋小学校 (きこえの学級)	1	通級	0	0	1	1	0	0	2

## 【特別支援学級（言語障害通級指導学級）】

### (1) 概要

#### ア 設置趣旨

言語に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級により、それぞれの児童の実態に即した指導を行い、言語能力を高めるとともに、障害に付随しておこる情緒面、行動面での問題解決を図ることを目的として設置している。

#### イ 指導方針

言語に障害のある児童の障害の種類や程度に応じて、言語能力の発達を促すようにする。また、言語の障害にともなう問題を改善・克服し、健全な社会生活を営める能力を養う。

#### ウ 入級の対象

- ・構音障害のある児童
- ・話し声に異常のある児童
- ・言語発達に遅れのある児童
- ・口蓋裂による言葉の異常のある児童
- ・話し言葉のリズムに異常のある児童

## (2) 実績

### □ 学級数、児童数

【小学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	通級児童数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
池袋小学校 (ことばの学級)	4	通級	4	15	24	11	11	3	68

## 【特別支援教室を利用した巡回指導】

### (1) 概要

#### ア 設立趣旨

特別支援教室は、発達障害教育を担当する担当教員(巡回指導教員)が各校の特別支援教室を巡回して指導することにより、今まで通級指導学級で行ってきた特別な指導(障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導)を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするものである。

豊島区では平成28年度から全小学校に設置、中学校においても令和元年度から全中学校に特別支援教室を設置し、これまでの通級による指導体制から、特別支援教室を利用した巡回指導体制に移行した。

#### イ 指導方針

巡回指導教員と在籍学級担任や教科担任等と共通理解を持ち、協働することにより、児童生徒一人一人が抱える困難さをより効果的に改善し、児童・生徒の学習能力や集団適応能力の伸長を図る。

## (2) 実績

### □ 学級数、児童生徒数

【小学校】 22校

(令和5年4月7日現在)

拠点校	巡回校	特別支援教室利用児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
朝日小学校 特別支援教室「ひいらぎ」	仰高小学校 駒込小学校 清和小学校	10	9	14	10	12	14	69
南池袋小学校 特別支援教室「くわのみ」	巣鴨小学校 朋有小学校 豊成小学校	9	8	16	13	18	10	74
目白小学校 特別支援教室「あおぞら」	池袋第三小学校 高南小学校	9	8	9	10	8	10	54
長崎小学校 特別支援教室「ひまわり」	椎名町小学校 富士見台小学校	5	6	5	3	9	6	34
千早小学校 特別支援教室「あすなろ」	要小学校 高松小学校 さくら小学校	10	6	21	12	14	8	71
池袋本町小学校 特別支援教室「たんぽぽ」	池袋第一小学校 池袋小学校 西巣鴨小学校	7	7	15	13	17	13	72
合 計		50	44	80	61	78	61	374

【中学校】 8校

(令和5年4月7日現在)

拠点校	巡回校	特別支援教室利用生徒数			
		1年	2年	3年	計
巣鴨北中学校 「S-room」	駒込中学校 西巣鴨中学校 千登世橋中学校	12	12	13	37
千川中学校 「S-room」	池袋中学校 西池袋中学校 明豊中学校	22	25	10	57
合 計		34	37	23	94

※令和2年度から西巣鴨中学校から巣鴨北中学校に拠点校が移りました。

### 【特別支援教育指導員の配置】

#### (1) 概要

特別支援学級の教育の充実と円滑な運営を図るため、特別支援教育指導員を配置している。

特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常級にも配置している。

#### (2) 実績

□令和5年度配置数

(令和5年5月1日現在)

区 分	配置学校数	配置人員
小 学 校	7	8
中 学 校	3	3

## 【特別支援学級連合行事「まとめ展」の開催】

### (1) 概要

小・中学校の特別支援学級（固定学級）が連合して開催している。一年間の学習の総まとめの場、学級間の交流の場、特別支援教育啓発の場となっている。

### (2) 実績

□ 日程・会場

年度	4	5
舞台	令和5年2月4日、18日 朋有小学校 西池袋中学校 巣鴨北中学校	令和6年1月27日、2月17日（予定） 朋有小学校 池袋第三小学校 巣鴨北中学校
展示	令和5年2月18日、3月4日 朋有小学校 西池袋中学校 巣鴨北中学校	令和6年2月17日、3月2日（予定） 朋有小学校 西池袋中学校 巣鴨北中学校

## 【就学相談】

### (1) 概要

特別な支援を必要とするすべての児童生徒に教育を保障することを基本理念として、一人一人の児童生徒の障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法等に基づき適切な就学相談を行う。このための就学相談委員会及び特別支援教育利用判定委員会を設置している。

### (2) 実績

□ 就学相談件数及び就学先一覧

(令和4年度)

区 分	相 談 件 数	国・都立特別支援学校					特 別 支 援 学 級	通常の学級(含通級・特別支援教室)	そ の 他
		視 覚	聴 覚	知 的	肢 体	病 弱			
就学相談・小学校	122	0	3	11	2	0	13	79	14
就学相談・中学校	87	0	0	3	1	0	32	43	8
転学相談・小学校	60	0	0	3	1	2	17	31	6
転学相談・中学校	7	0	0	1	0	0	2	4	0
特別支援教室	95	0	0	0	0	0	0	95	0
その他の相談	60								
合 計	431	0	3	18	4	2	64	252	28

※その他の相談とは事前・事後相談、継続相談のこと

## 【区立幼稚園における特別な支援】

### (1) 目的

区立幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする園児のさまざまなニーズに対応するため、適切な教育支援を行なっている。

### (2) 概要

#### (ア) 就園相談委員会の開催

対象：就園時健康診断及び園長面接の様子から、園長が支援を必要と判断した園児

目的：入園後のより良い幼稚園生活への支援を検討するため

構成：教育施策推進担当課長

教育センター所長

教育センター教育相談係長

教育センター指導員（心理相談）

指導課長

西部子ども家庭支援センター所長

専門医（小児精神科）

作業療法士

#### (イ) 会計年度任用職員の配置

特別な支援が必要な園児を支援するため、各園に会計年度任用職員を配置。

特別支援指導員：各園 1 名

特別支援補助：各園 2 名

#### (ウ) 医療的ケア児への対応

対象：保護者から医療的ケア実施の申請があった者のうち、主治医が承認し、豊島区教育委員会が学校の置かれた環境等を総合的に踏まえ、保護者の同意・協力が得られると認められた者

対応：たんの吸引、それに付随する医師の指示で認められている範囲内の行為で教育委員会が実施を認めたものを主治医の指示を受けた看護師が行う。

## 4. 日本語指導

### (1) 概要

日本語学級及び日本語指導教室は、区立小・中学校長から要請のあった海外帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒に対し、日本語指導と教育相談を行い学校生活に適応できるようにすることを目的とする。また、区立幼稚園・小・中学校に在籍する園児・児童・生徒及びその保護者に対し、学校からの要請に応じて、日本語初期指導（通訳）を行う。学校生活への適応・円滑な事務連絡・保護者会での支援等を目的とする。

### (2) 実績等

#### ア 設置状況

日本語学級（通級） (令和4年5月1日現在)

校 名	学級数	児童数
豊成小学校	1学級	17人
池袋小学校	3学級	47人
合 計	4学級	64人

日本語指導教室 (令和5年3月31日現在)

設置場所	児童数	生徒数
教育センター	18人	16人

日本語初期指導（通訳） (令和5年3月31日現在)

通訳派遣元	通訳対象者数
教育センター	92人

#### イ 母語別・国別・言語別児童数

豊成小学校（1学級） ※母語別 (令和4年5月1日現在) (人)

年 度	母 語									計
	中国語	韓国語	カカロゲ語	タイ語	英語	フランス語	ベンガル語	ミャンマー語	その他	
30	17	0	2	0	0	0	0	0	5	24
元	19	0	1	0	0	0	0	1	2	23
2	15	0	1	0	1	0	1	1	4	23
3	8	0	1	0	0	1	1	1	2	14
4	11	0	2	0	0	0	2	1	1	17

□ 池袋小学校（3学級） ※母語別

（令和4年5月1日現在）（人）

年 度	母 語									計
	中国語	韓国語	カクワ語	タイ語	英語	フランス語	ベトナム語	ミャンマー語	その他	
30	36	0	0	0	3	0	0	0	6	45
元	44	0	0	0	3	0	0	0	6	53
2	39	0	0	0	3	0	0	0	4	46
3	34	0	0	0	3	0	1	0	10	48
4	28	0	0	0	3	0	0	1	15	47

□ 日本語指導教室 ※国別

（令和5年3月31日現在）（人）

年 度	出 身 国									計
	中国	フィリピン	ウクライナ	ネパール	南アフリカ	フランス	コロンビア	ベトナム	その他	
30	18	3	0	7	0	1	0	1	4	34
元	31	0	0	0	0	0	0	1	5	37
2	19	2	0	4	0	0	1	1	5	32
3	5	1	0	5	0	0	0	1	2	14
4	12	1	1	18	1	1	0	0	0	34

□ 日本語初期指導（通訳） ※言語別

（令和5年3月31日現在）（人）

年 度	対 応 言 語						計
	中国語	英語	ネパール語	ベトナム語	ウズベク語	フランス語	
30	54	10	6	0	0	1	71
元	72	11	6	2	0	0	91
2	41	12	8	3	0	0	64
3	22	9	10	1	0	0	42
4	39	21	26	3	2	1	92

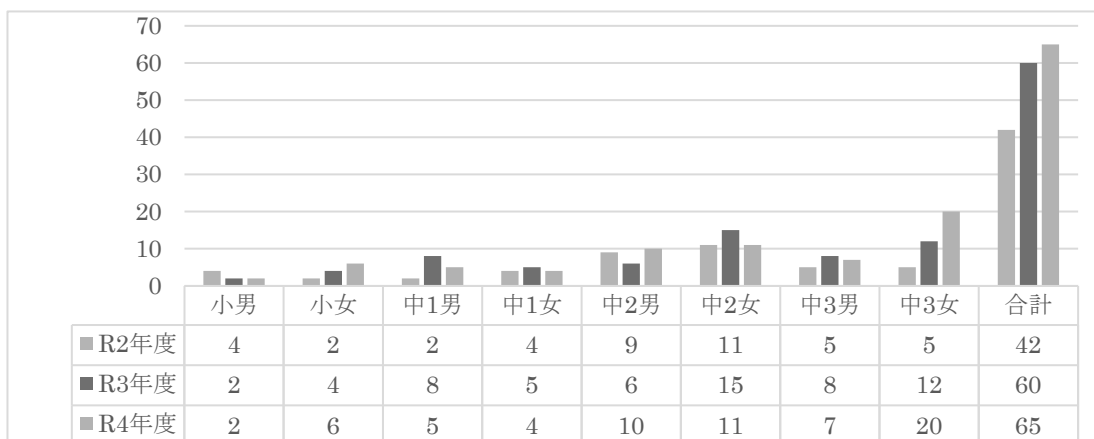
## 5. 適応指導教室（柚子の木教室）

### (1) 概要

心理的要因等により長期間登校できない児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援する。

### (2) 実績等

□ 適応指導教室学年別在籍人数（転出等による途中退籍者を含む）



□ ソーシャルスキルトレーニングの実施状況

実施回数	全38回（令和4年4月7日～令和5年3月23日）	
参加人数	延べ130名（小学4年生～中学3年生）	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めて会う人と会話を始める。</li> <li>会話に加わる。</li> <li>共通の話題えらび。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>話しかけるタイミング。</li> <li>会話を終える</li> <li>自分の気持ちを知る。</li> </ul>
参加児童生徒の主な感想	<ul style="list-style-type: none"> <li>最初より知らない人と話しやすくなった。</li> <li>あまり話したことがない人とも練習できて良かった。</li> <li>人と話すことが得意ではないので、話したことがない人とコミュニケーションスキルが取れる機会は大切だと思う。参加した時も緊張したけど、皆が相槌を打ってくれたりしたので話しやすく、楽しかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎回違う人と話していても、話しやすい人ばかりで安心した。楽しいことがたくさんあって、良い場所になっている。</li> <li>練習ではできても、本番で使えなかったり言葉が出てこなかったり難しかった。高校生になったらスキルを使う場面がたくさんあると思うので、参加したい。</li> <li>たくさん参加して、どんどんスキルを身に付けていきたい。</li> </ul>

## 6. スクールソーシャルワーカー（SSW）

### (1) 概要

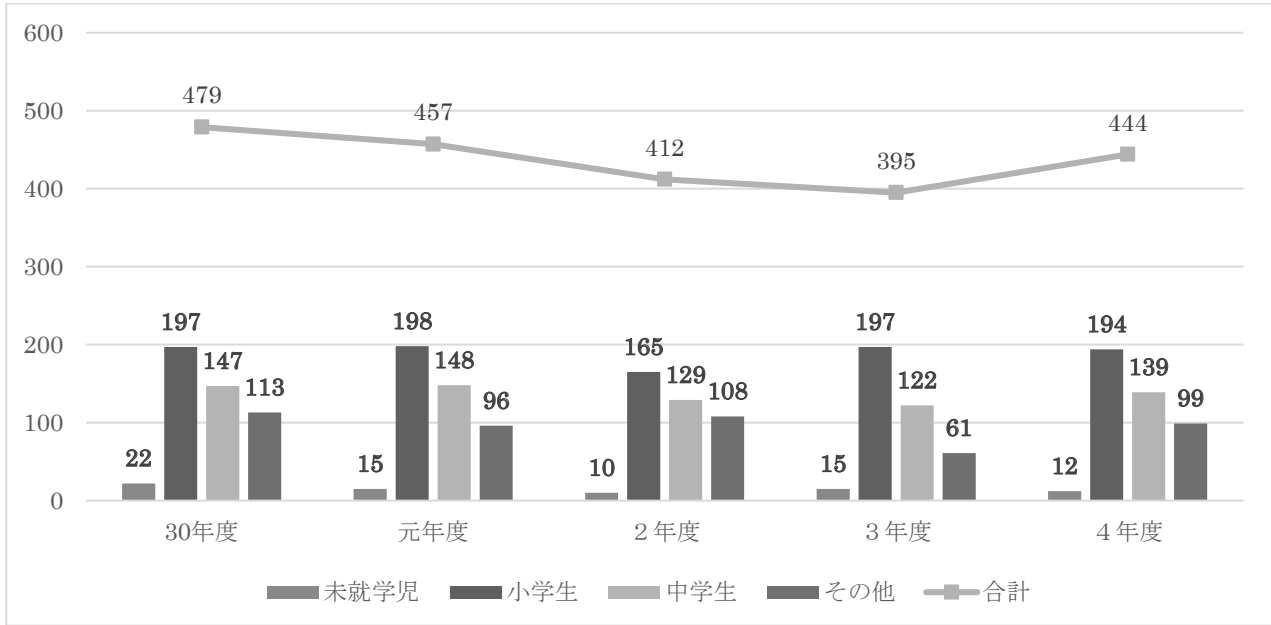
学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事するスクールソーシャルワーカーを派遣する。また、定期的に区立小・中学校を巡回し問題の早期発見・支援を行う。





(2) 実績等

□ 来所教育相談件数



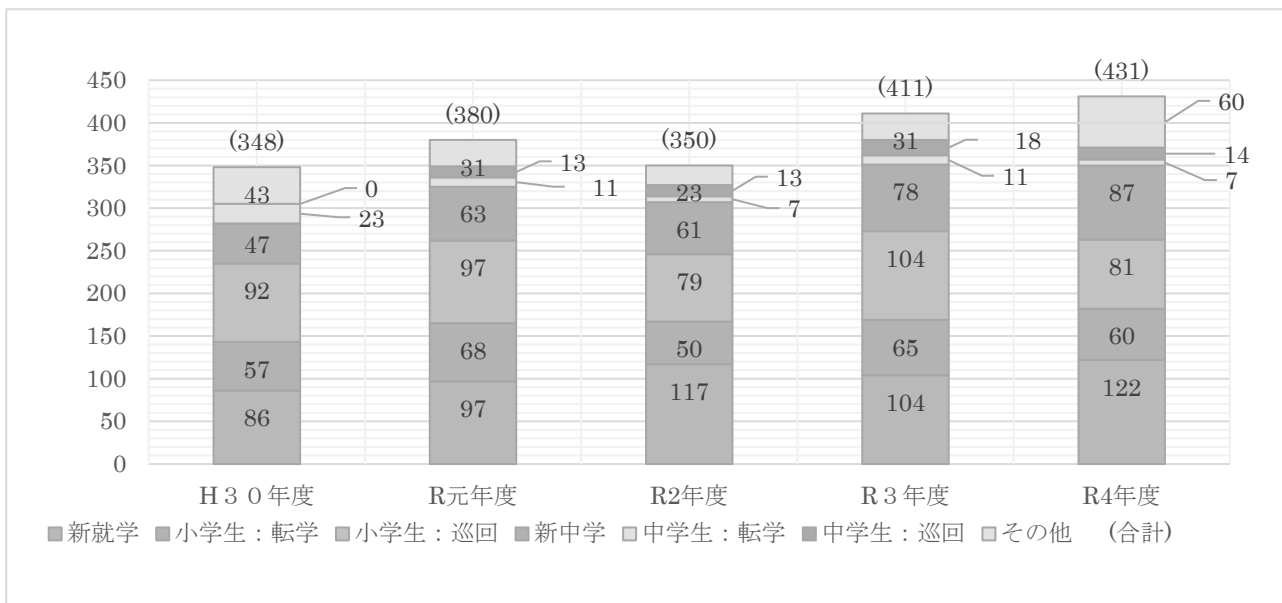
□ 教育相談主訴別内訳 (令和4年度)

(件)

区分	未就学児	小学生	中学生	その他	合計
不登校	0	42	59	49	150
性格・行動	1	22	10	6	39
発達・障害	8	85	33	23	149
精神・身体	1	11	9	4	25
進路・適性	1	11	11	3	26
家庭生活	1	21	14	13	49
その他	0	2	3	1	6
合計	12	194	139	99	444

延べ相談回数：7,520件

□ 就学相談申込総数及び種別内訳



## 8. 学校における働き方改革の推進

### (1) 目的

教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の維持向上を図る。

### (2) 概要

#### ア 目標

文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（教員の1か月あたりの在校等時間が正規の勤務時間数を除き、45時間を超えないこと）を見据えつつ、当面の目標として1週間あたりの在校等時間が60時間を超える教員をゼロにする。

#### イ 方向性

- 柱1 業務改善・有用性と効率化の推進
- 柱2 チーム学校体制の構築とサポートスタッフの充実
- 柱3 勤務時間・働き方への意識改革
- 柱4 家庭・地域の理解促進及び国・東京都との連携

### (3) 実績

#### □ 主な取組状況

年度	取組	内容
R2	出退勤システムの導入	教員の在校等時間を管理する出退勤システムを導入
	学校閉庁日の本格実施	夏季に4日間、冬季に1日間の学校閉庁日を実施
	スクール・サポート・スタッフの全校配置	授業準備等に従事するスクール・サポート・スタッフ（会計年度任用職員）を全校に配置
	部活動指導員の配置	大会への引率等が可能な部活動外部指導員（会計年度任用職員）を配置
	スクールロイヤーの配置	学校内での事故やトラブル等について弁護士に相談できる体制を整備
R3	教員用タブレットの導入	教員用タブレット PC の一人1台配付が完了
	勤務時間外における留守番電話サービスの導入	区立小中学校全校の電話機器に自動音声応答機能を導入
	校務支援員の勤務日数拡充（試行実施）	校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を拡充し、私費会計業務における負担軽減を図る（試行実施）
R4	庶務事務システムの導入	出退勤システムを改修し、教員の休暇・旅費等の申請を電子化（庶務事務システムの導入）
R5	校務支援員の勤務日数拡充（全校実施）	R3年度の試行実施を踏まえ、全小学校の校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を8日から11日に拡充

### (4) 今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」や「タブレット1人一台体制」など教育環境の大きな変化があったことから、令和4年度に全教員を対象としたアンケート調査を実施した。今後は調査結果を踏まえつつ、学校現場の変化を把握したうえで、現状に即した働き方改革を推進する。

## 9. 認定こども園の設置検討

### □ 概要

区立幼稚園の入園者数は平成 29 年度以降減少傾向にあり、令和 5 年度は 3 園合計で 32 名（4 月 11 日現在、充足率 35.6%）となった（P6 参照）。共働き世帯の増加、待機児童対策による私立保育園の増加などを背景に、（公立・私立ともに）運営時間の短い幼稚園を希望する保護者が減少していることが要因と考えられる。

一方で、区立幼稚園では小学校との交流や教育センターとの連携など、公立ならではの幼児教育を積み重ねている。また、特別な支援を要する子どもや医療的ケア児の受け皿としてのニーズもある。

このような状況を踏まえ、今後は 0～5 歳までの連続した育ち、小学校への円滑な接続を実現でき、多様な保護者ニーズにも柔軟に対応することができる認定こども園の設置を検討する。